

～介護福祉士の養成を目指すコースの場合～

地方公共団体

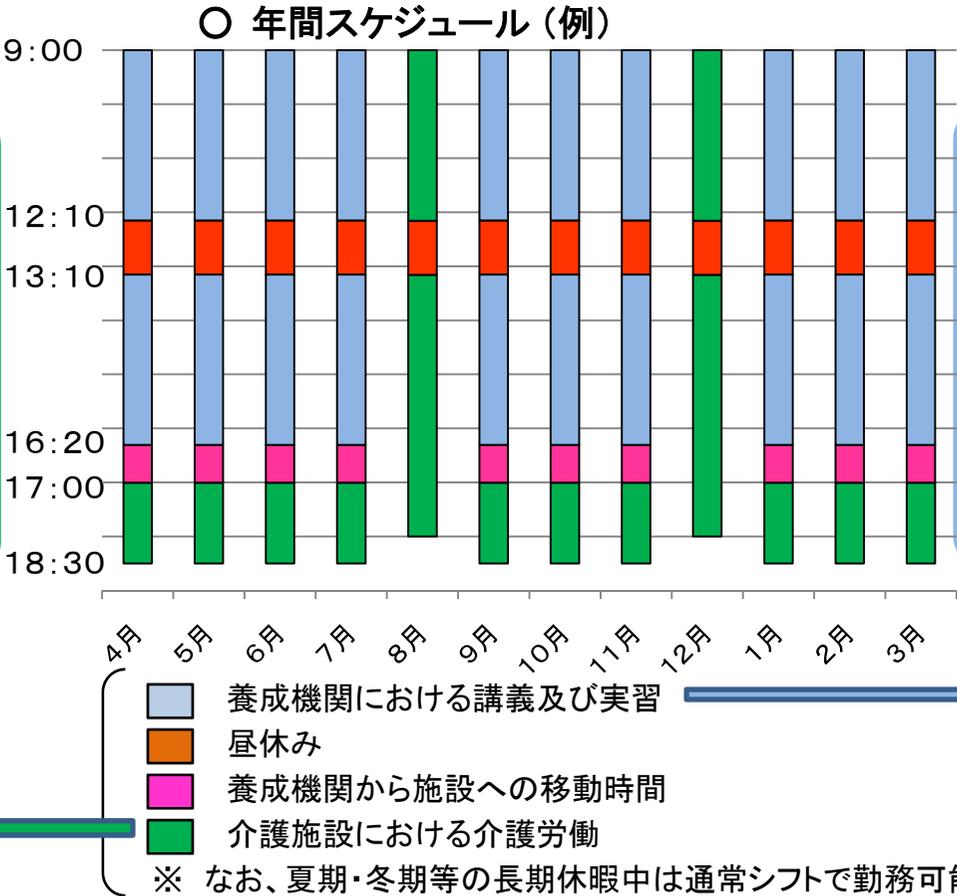


※緊急雇用創出事業を、介護施設に委託

介護施設：離職失業者等を有期雇用契約(1年契約を更新して実質2年)にて雇入れ
 養成機関における講座受講とともに、施設における介護補働を業務指示
 委託事業費：講座受講中を含め、雇入れ期間中の対象者の賃金
 養成機関における受講料 等

介護施設

- 通常通学时：養成機関における日課終了後、要介護者への夕食・入浴の世話などの介護労働
- 長期休暇時：一般職員と同様のシフトで勤務可能



介護福祉士養成機関

- 雇用契約期間内に、**給料を得ながら無料で**、介護福祉士資格取得のための、通常の講座を受講する。
- 2年間で1800時間の講義(学科、実技及び実習)を受講する。

介護福祉士取得コースカリキュラム例

○ 通常授業時

(夕方実務パターン)

時間	月	火	水	木	金
09:00- 10:30	人間の尊厳と 自立	介護の基本	コミュニケーション技 術	情報処理	障害の理解
10:40- 12:10	人間関係とコミ ュニケーション	介護総合演習	生活支援技術 I	障害者自立支 援制度	こころとから だのしくみ
13:10- 14:40	生活と福祉	介護過程	生活支援技術 II	発達と老化の 理解	(休憩) 移動時間
14:50- 16:20	社会保険制度	介護保険制度	ホームルーム	野外教育	16:00-19:00 介護補助労働
	移動時間	移動時間	移動時間	移動時間	
	17:00-19:00 介護補助労働	17:00-19:00 介護補助労働	17:00-19:00 介護補助労働	17:00-19:00 介護補助労働	

労働時間：月～木：8時間30分（移動時間30分含む）うち介護補助労働2時間

金：6時間30分（移動時間30分含む）うち介護補助労働3時間

計 40時間 うち 介護補助労働 11時間

(早朝実務パターン)

時間	月	火	水	木	金
	06:30-08:30 介護補助労働	06:30-08:30 介護補助労働	06:30-08:30 介護補助労働	06:30-08:30 介護補助労働	07:00-08:30 介護補助労働
	移動時間	移動時間	移動時間	移動時間	移動時間
09:00- 10:30	人間の尊厳と 自立	介護の基本	コミュニケーション技 術	情報処理	障害の理解
10:40- 12:10	人間関係とコミ ュニケーション	介護総合演習	生活支援技術 I	障害者自立支 援制度	こころとから だのしくみ
13:10- 14:40	生活と福祉	介護過程	生活支援技術 II	発達と老化の 理解	(休憩) 移動時間
14:50- 16:20	社会保険制度	介護保険制度	ホームルーム	野外教育	17:00-18:00 介護補助労働

労働時間：月～木：8時間30分（移動時間30分含む）うち介護補助労働2時間

金：6時間30分（移動時間1時間含む）うち介護補助労働2.5時間

計 40時間 うち 介護補助労働 10.5時間

○ 長期休暇（夏休み等）時

通常シフトで勤務

地方公共団体



※緊急雇用創出事業を、介護施設に委託

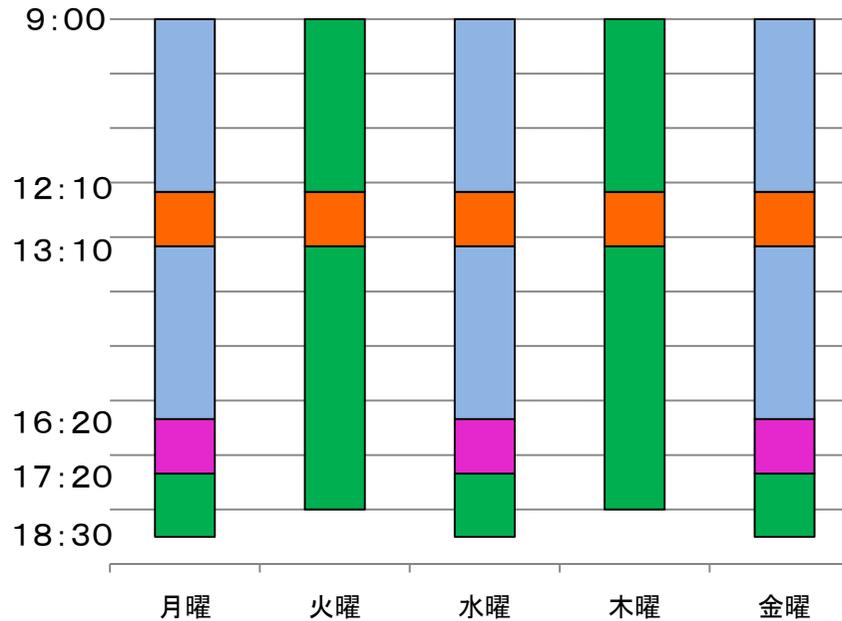
介護施設：離職失業者等を有期雇用契約(1年以内)にて雇入れ
養成機関における講座受講とともに、施設における介護労働を業務指示
委託事業費：講座受講中を含め、雇入れ期間中の対象者の賃金
養成機関における受講費用 等

介護施設

○通常通学时：養成機関における日課終了後、要介護者への夕食・入浴の世話などの介護労働

○休講日及び受講終了後：
：一般職員と同様のシフトで勤務可能

○ 講座受講中の週間スケジュール (例)



- 養成機関における講義及び実習
- 昼休み
- 養成機関から施設への移動時間
- 介護施設における介護労働

※ なお、夏期・冬期等の長期休暇中は通常シフトで勤務可能

ヘルパー2級養成機関

○ 雇用契約期間内に、**給料を得ながら無料で**ホームヘルパー2級取得のための、通常の講座を受講する。

○ 130時間の講義(学科、実技及び実習)を受講。
※うち、実習30時間。

○ カリキュラムについては、
・週1回通学、4ヶ月程度
・週3回通学、3ヶ月程度
・週5回通学、2ヶ月程度
等、様々な講座が開講されている。